

京都生活協同組合 及び 京都丹の国農業協同組合 が 舞鶴市 と 「中丹ふるさとを守る活動」に関する協定・覚書を締結 !!

～中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業～

要 旨

中丹広域振興局管内では企業活動を営む事業者等の見守り活動や農村交流等の社会貢献活動を地域に広げる「中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業」を実施しておりますが、この度、京都生活協同組合（京都生協）及び京都丹の国農業協同組合（JA京都にのくに）から舞鶴市域における見守り活動の応募があり、舞鶴市では初となる『見守り活動』の協定を締結しました。

なお、京都生協及びJA京都にのくには、今回の協定締結により、中丹管内全三市の事業エリアが見守り活動対象範囲となりました。

[当該事業に係る協定締結は、今回で9例目となりました。]

1 締結式の概要

- (1) 日 時 平成25年11月6日（水） 午前10時00分～10時30分
- (2) 場 所 舞鶴市役所（議員協議会室）
- (3) 締結者 《事業者》 京都生活協同組合理事長 渡邊 明子
京都丹の国農業協同組合代表理事組合長 仲道 俊博
《市》 舞鶴市長 多々見 良三
《府》 京都府中丹広域振興局長 金谷 浩志

2 協定の内容

京都生協並びにJA京都にのくにが、配達、渉外等の訪問活動を実施する中で、組合員等の日常生活の異変等に気づいた場合は、速やかに行政機関に連絡する体制を確立。（舞鶴市域）



- ・ 京都生活協同組合 : 対象組合員世帯約7,400戸, 舞鶴市全世帯の約21%
- ・ 京都丹の国農業協同組合 : 対象組合員世帯約6,000戸, 舞鶴市全世帯の約17%

《 「中丹ふるさとを守る絆ネット推進事業」の概要 》（平成23年2月創設）

(1) 目的

中丹広域振興局管内で企業活動を営む事業者等の見守り活動や農村交流活動等を推進することにより、事業者活動等の促進を図るとともに地域の安心安全な暮らしの確保や農村の活性化を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

- ア) 見守り活動 : 事業者等が配達時等に住民の日常生活の異変等を発見し、行政機関に連絡する。
- イ) 農村交流活動 : 事業者等が地域、集落の維持活性化に資する交流活動を実施する。

(3) 振興局の役割

見守りや交流を実施する事業者等と市や地元とのマッチング、調整及び広報等。

(4) これまでの協定締結実績

	福 知 山 市		舞 鶴 市		綾 部 市	
	見守り	交 流	見守り	交 流	見守り	交 流
(株)長田野ガスセンター	H24.2月	H23.2月				
(株)高見組		H23.2月				
京 都 生 活 協 同 組 合	H24.2月		今 回		H23.3月	
京 都 丹 の 国 農 業 協 同 組 合	H24.2月		今 回		H23.9月	
福 知 山 都 市 ガ ス (株)	H25.8月					